



大分県 全24件

■都道府県：大分県

■自治体名：大分県

【名称】大分県環境影響評価条例

【制定】1999年3月16日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス

【内容】自然環境の保全、景観の保全、廃棄物の処理、地元との諸調整、騒音・振動、条例に基づく環境影響評価の実施

【法令根拠】あり

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】段階に応じた関係書類の提出等

【概要】事業が環境に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を、より環境に配慮したものとしていくもの

■都道府県：大分県

■自治体名：大分県

【名称】大分県自主的環境配慮指針

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業、全ての開発事業等

【内容】小規模な開発事業についても環境に配慮したものとしていくもの

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】事業の種類別に環境配慮事項を示す 等

■都道府県：大分県

■自治体名：大分市

【名称】大分市景観条例

【制定】2007年3月22日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】あり(景観法に基づく禁固刑及び罰金刑)

【条例等が定める許認可の手続き】事前協議及び届出

【概要】良好な景観の形成に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、本市の良好な景観の保全、これと調和した美しく風格のあるまちづくりの推進及び潤いのある豊かな生活環境の創造を図り、もって市民生活の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的。

■都道府県：大分県

■自治体名：別府市

【名称】別府市温泉発電等の地域共生を図る条例

【制定】2016年3月11日

【対象】地熱

【内容】自然環境の保全、地元との諸調整、騒音・振動、市所管手続の遵守

【法令根拠】なし

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】許可・認可

【概要】後述する要綱制定以降、発電所周辺的生活環境への対応が不十分なまま、同一地域に集中的に温泉発電の導入が進むことで、発電所敷地内からの騒音被害、噴気公害、不適切な排水処理など住民からの苦情が増える結果となった。温泉発電等の導入が活発な他の自治体で温泉発電等に焦点を当てた条例を定めていることもあり、本市でも温泉発電の導入に特化した条例を制定したところである。

大分県 全24件

■都道府県：大分県

■自治体名：別府市

【名称】別府市地域新エネルギー導入の事前手続等に関する要綱

【制定】2014年9月5日

【対象】太陽光, 風力, 水力, バイオマス, 熱事業

【内容】地元との諸調整, 市所管手続の遵守

【法令根拠】なし

【条例等が定める許認可の手続き】事前相談

【概要】県内他自治体で事前の手続に関する要綱が制定されていたことから、本市でも同趣旨の要綱を制定したところである。

■都道府県：大分県

■自治体名：中津市

【名称】中津市景観条例

【制定】2010年3月16日

【対象】太陽光

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

■都道府県：大分県

■自治体名：日田市

【名称】日田市環境保全条例

【制定】1972年12月20日

【対象】開発面積1,000平方メートル以上で土地の区画形質の変更を伴うもの

【内容】自然環境の保全, 景観の保全, 土地利用の制限, 地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】事前相談

■都道府県：大分県

■自治体名：日田市

【名称】日田市伝統的建造物群保存地区保存条例

【制定】2003年9月25日

【対象】伝統的建造物群保存地区内

【内容】景観の保全

【法令根拠】文化財保護法

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】許可・認可

■都道府県：大分県

■自治体名：日田市

【名称】日田市景観条例

【制定】1991年9月30日

【対象】景観計画区域内

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

大分県 全24件

■都道府県：大分県

■自治体名：臼杵市

【名称】臼杵市土地利用指導要綱

【対象】5,000-以上開発に係る全ての事項(他法令での適用がある場合は適用除外)

【内容】自然環境の保全, 土地利用の制限, 地元との諸調整, 排水問題について

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】承認

【概要】10,000-以上の開発行為については都市計画法、森林法に基づく開発許可制度があるが、本市において、10,000-未満の開発に係るものについても地域の土地利用や環境の保全のため、独自の要綱として指導を行うこととしている。

■都道府県：大分県

■自治体名：臼杵市

【名称】臼杵市景観条例

【制定】2011年6月1日

【対象】景観法第16条に規定する行為

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】許可・認可, 届出, 事前相談

【概要】景観法の制定により(平成6)平成20に臼杵市景観計画を策定したことにより制定。海、山、まちなみ等の良好な景観の保全を目的とする。一般の地域については、建築物00-、塔状工作物、製造施設等で3m(高さ)を超えるものが届出対象(詳細は条例に記され)

■都道府県：大分県

■自治体名：竹田市

【名称】竹田市環境保全条例

【制定】2005年4月1日

【対象】再生可能エネルギーの種別の記載はないが、1000-以上の造成をする場合は、事前協議が必要となっているので、この規定を準用している。

【内容】地元との諸調整, 排水に伴う、地元井路組合の同意

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出, 事前相談

【概要】竹田市は畜産農家が多いため、地域住民との共存が必要であることと、久住町は、国立公園を多く有していることから、景観が重要になったため、要綱を設置している。

■都道府県：大分県

■自治体名：豊後高田市

【名称】豊後高田市再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱

【制定】2014年6月26日

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, ※電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第3項に規定する設備

【内容】自然環境の保全, 景観の保全, 土地利用の制限, 地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】・太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した発電施設の設置に関し、適切な設置を誘導することにより、森林、河川など良好な自然環境や歴史的景観、そして住宅地など生活環境との調和を図るとともに、設置区域及びその周辺の地域における災害を防止することを目的としています。良好な自然、景観及び生活環境との調和を図る観点から、設置事業を行わないように協力を求める区域を定めています。

大分県 全24件

■都道府県：大分県

■自治体名：杵築市

【名称】杵築市再生可能エネルギー発電設備設置事業指導要綱

【制定】2014年3月18日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】指導要綱のため、指導・助言のみです。

■都道府県：大分県

■自治体名：宇佐市

【名称】宇佐市景観条例

【制定】2012年9月26日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業、上記1-6以外の新エネルギー

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出、事前協議

【概要】地域特性を活かした良好な景観の形成及び魅力あるまちづくりを推進し、もっとゆとりのある市民生活並びに地域の固有の自然、歴史及び文化を活かした個性豊かで快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする

■都道府県：大分県

■自治体名：宇佐市

【名称】宇佐市再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱

【制定】2015年2月16日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業、上記1-6以外の新エネルギー

【内容】自然環境の保全、土地利用の制限、地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】新エネルギーの導入を推進するとともに、良好な自然景観及び生活環境との調和の確保と設置区域及びその周辺地域における災害の防止に資することを目的とする

■都道府県：大分県

■自治体名：豊後大野市

【名称】豊後大野市環境基本条例(併せて豊後大野市環境審議会規則)

【制定】2008年3月24日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】自然環境の保全、景観の保全、騒音・振動

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

■都道府県：大分県

■自治体名：豊後大野市

【名称】豊後大野市自然環境保全条例(及び施行規則)

【制定】2008年12月18日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】自然環境の保全、地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

大分県 全24件

■都道府県：大分県

■自治体名：豊後大野市

【名称】騒音規制地域及び規制基準の決定

【制定】2011年4月1日

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, 熱事業

【内容】騒音・振動

【法令根拠】騒音規制法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

■都道府県：大分県

■自治体名：由布市

【名称】由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業者との調和に関する条例

【制定】平成26年1月29日

【対象】太陽光, 地熱

【内容】自然環境の保全, 景観の保全, 土地利用の制限, 地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出, 事前相談

【概要】景観に配慮をしている(区域設定)

■都道府県：大分県

■自治体名：日出町

【名称】日出町発電施設設置事業指導要綱

【制定】2013年11月29日

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, 熱事業

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】日出町内における再生可能エネルギー源を活用した大規模な発電施設の設置に関し必要な事項を定め、その適正な施行を誘導することにより、設置場所及びその周辺の地域における災害防止とともに森林、河川その他良好な自然環境と田畑、道路、水路その他町民が利用する生活環境の確保を図り、もって自然と調和したまちづくりを推進することを目的とする。

■都道府県：大分県

■自治体名：九重町

【名称】九重町再生可能エネルギー発電設備設置事業指導要綱

【制定】11月5日2026年

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力

【内容】自然環境の保全, 廃棄物の処理, 地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】・環境保全と持続可能な資源活用を目的・FIT以降の太陽光を中心とした開発案件の増加を背景

■都道府県：大分県

■自治体名：九重町

【名称】九重町地熱資源の保護及び活用に関する条例

【制定】12月18日2027年

【対象】地熱

【内容】自然環境の保全, 廃棄物の処理, 地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】町の同意

【概要】・資源の持続可能な利用、地域振興、自然保護を目的・FIT以降開発案件が急増し、乱開発の心配がでてきたことが背景

大分県 全24件

■都道府県：大分県

■自治体名：玖珠町

【名称】玖珠町環境保全条例

【制定】1990年8月1日

【対象】環境に影響を及ぼすおそれがあるものなど、対象に当てはまれば全て。

【内容】自然環境の保全, 地元との諸調整

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出